



## 火災予防に係る特別広報活動を実施

令和6年春季全国火災予防運動期間中（令和6年3月1日～7日）に佐倉防火安全協会と合同で、日本郵便株式会社佐倉郵便局・八街郵便局及び千葉県ヤクルト販売株式会社佐倉センター・ユーカリが丘センター・八街センター・八街北センター・酒々井センターのご協力をいただき、火災予防に係る特別広報活動を展開しました。

事業所の車両や販売員のショルダーバッグに住宅用火災警報器設置促進に関する広報ステッカー等を貼付しながら管内を隈なく巡回いただいたもので、多くの方が目にすることで効果的な火災予防広報を行うことができました。

ご協力いただきました事業所の皆様、誠にありがとうございました。

### 日本郵便株式会社佐倉郵便局の皆様と広報活動の状況



千葉県ヤクルト販売株式会社の皆様と広報活動の状況



**火災予防運動  
実施中**

佐倉防火安全協会  
佐倉市八街市酒々井町消防組合

**火災予防運動実施中**

**設置義務です  
住宅用火災警報器**



- ・設置箇所などのお問合せは消防本部予防課（TEL.043-481-0136）まで。
- ・設置後も定期的な点検を行いましょう。
- ・設置から10年を目安に取替をしまししょう。
- ・住宅用火災警報器や消火器の悪質な訪問販売に注意しまししょう。

佐倉市八街市酒々井町消防組合・佐倉防火安全協会

このページに関するお問合せ先  
消防本部予防課予防係  
電話 043-481-0136